

令和5年度スマートハウス普及促進事業実施業務  
公募型プロポーザル選定委員会審査に係る評価基準

評価項目	評価基準	点数	係数	評定点
①情報収集・整理	・スマートハウス、ZEH や省エネ住宅とは何か、普及に係る課題をひととおり理解しており、不明点は業界団体や専門家などに確認できるような提案になっているか。	4	1	12
	・県民にスマートハウス等に興味を持ってもらえるような情報を収集・整理するとともに、成果（県民の行動）を把握できるような提案になっているか。	4	2	
②情報発信	・ホームページ作成や Web 広告に係るノウハウがあり、注目を集める工夫がなされた提案になっているか。	4	2	8
③イベント・セミナー	・スマートハウス等に係るPRを見据えながら、注目を集める工夫がなされたイベント出展の提案になっているか。	4	2	12
	・スマートハウス等に係るセミナー講師候補者とパイプがあるなど、円滑な業務を実施できるような提案になっているか。	4	1	
④実施体制	・類似業務の受託実績や必要な人員の確保など、本業務を遂行するに当たり十分な執行体制になっているか。 ・県とのさまざまな協議、調整に対応できる体制が整っているか。	4	1	4
⑤スケジュール	・事業実施に向けて計画的かつ現実的なスケジュールが提案されているか。	4	1	4
評定点合計（40点満点）				40

※最低基準は次のとおりとする。

選定委員会の委員による評価結果の合計が、120点（満点（200点）の6割）に満たない提案は、選定しない。

【評点表】

点数	0	1	2	3	4
評価	劣っている	やや劣っている	普通	やや優れている	優れている